

一橋大学大学院法学研究科

「次世代の法学研究者・法学教員養成」プロジェクト

外国語特別授業 受講要領

外国語特別授業（ドイツ語・フランス語・中国語）の受講を希望する者は以下の要領に基づいて、様式 4 に記入のうえ、法学研究科事務室に提出して下さい。

様式 4 の書式は法学研究科ウェブサイトからダウンロードできます。

- 1 受講資格：本学大学院（全研究科）に在籍する者
（修士課程・博士後期課程・専門職学位課程の別は問いません。）
- 2 開講外国語：ドイツ語 フランス語 中国語
同時限に開講するので複数の語学を選択することはできません。
- 3 開講時限：平成 27 年度夏学期 月曜 5 限及び木曜 5 限
（週 2 コマ×15 週の合計 30 回）
- 4 授業目的：ドイツ語、フランス語、中国語について、研究に活用できる語学力の修得を目指します。
- 5 受講願の提出：様式 4 に必要事項を記入し、以下の期間内に法学研究科事務室へ提出して下さい。
- 6 受講願の提出期間：2015 年 4 月 6 日（月）～4 月 10 日（金）

※注意事項：この授業に単位は付与されません。各課程の修了に必要とされる単位に算入されませんので、注意して下さい。

一橋大学大学院法学研究科

「次世代の法学研究者・法学教員養成」プロジェクト

外国語特別授業 受講願

申 請 日： 2015 年 月 日

研 究 科 名：_____研究科

課程・学年：修士・専門職学位・博士後期 課程 年

学 籍 番 号: _____

(ふりがな)

氏 名： _____

受講を希望する語学：ドイツ語 ・ フランス語 ・ 中国語

Eメールアドレス： _____

(注意事項)

1. この特別授業では、単位の付与はありません（各課程の修了要件に必要な単位への算入はありません）。
2. 授業は、夏学期の月曜 5 限及び木曜 5 限、週 2 コマ×15 週（全 30 回）実施されます。
3. 受講を希望する者は、2015 年 4 月 6 日（月）～4 月 10 日（金）の期間中に、この受講願を法学研究科事務室まで提出して下さい。